

令和5年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和5年9月6日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和5年9月6日（午前9時15分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
5番 長谷川多一 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也
8番 登 喜三雄 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之
11番 中森 慰
欠席議員 4番 中西 久博

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	代表監査委員	山下 幸生
保健こども課長	作野 和幸	教育委員会教育長	中村 武弘
長寿福祉課長	西田 健	教育委員会事務局長	中井 均

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第62号～議案第74号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第62号～議案第74号）
- 日程第6 質疑（議案第62号～議案第73号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第62号～議案第73号、報告第3号、請願第1号～請願第4号）
- 追加日程第1 追加提出議案の上程（議案第75号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第75号）

追加日程第3 質疑（議案第75号）

追加日程第4 討論（議案第75号）

追加日程第5 採決（議案第75号）

日程第8 議員派遣の件

上程議案

議案第62号 令和5年度 度会町一般会計補正予算（第3号）

議案第63号 令和5年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 令和5年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第65号 令和4年度 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 令和4年度 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 令和4年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 令和4年度 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 令和4年度 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第71号 度会町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第72号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第73号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第74号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第75号 工事請負契約の締結について

報告第3号 令和4年度 度会町健全化判断比率及び資金不足比率について

請願第1号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

請願第2号 教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

請願第3号 防災対策の充実を求める請願書

請願第4号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

◎開会の宣告

(9時15分)

○議長(若宮 淳也) ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和5年第3回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

5番 長谷川多一 議員

6番 貞森 義和 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月15日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年6月分から令和5年7月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日4番 中西久博議員が欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第62号～議案第74号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第62号から議案第74号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第62号～議案第74号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

令和5年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私ともに何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

9月に入りまして、朝夕、幾分過ごしやすくなってまいりましたが、お盆最中の8月15日、和歌山県潮岬付近に台風7号が上陸し、本州を縦断しながら記録的暴風雨とともに線状降水帯を引き起こすなど、全国各地で甚大なる被害を招きました。

その後におきましても、次々に複数の台風が発生するなど、予断を許さない状況が、今なお続いております。

このたびの台風で被災された方々はもとより、地域の日も早い復旧を、まずをもって心よりお祈りいたします。

さて、本町におきましても、このような侮れない台風シーズンに備えるべく、より一層、気を引き締め、防災対策に当たってまいりたいと考えております。

来る9月10日には、町内全域による本格的実施としては4年ぶりとなります町の総合防災訓練の開催に向けて、地区と一体となり準備を進めております。この訓練を機に、町民の皆様方の防災意識の向上が、ますます図られることを、節に期待をいたします。

また、9月ということ、小・中学校の夏休みが終了し、子供たちの元気に登校する姿が見られるようになってまいりました。町の宝でもありますこの子供たちの明るい未来のためにも、山積する町の課題解決に向け、最善最速で取り組んでまいり所存でありますので、議員の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今期定例会に提案いたしました議案は、補正予算3件、決算認定5件、条例関係3件、その他2件の合計13議案でございます。

また、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告させていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

初めに、議案第62号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第3号）でございま

すが、歳入歳出それぞれ724万7,000円を減額し、予算総額を45億1,623万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、地方交付税の追加に伴う財源調整や、国・県からの補助金内示による予算補正のほか、現時点における事業費の精査など、今期定例会において予算措置が必要な事務事業予算を計上をいたしております。

それでは、歳入から科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

予算書7ページを御覧ください。

款10地方交付税につきましては、このたびの普通交付税の交付決定を受け、380万円を追加計上いたしております。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金の849万7,000円につきましては、出産・子育て応援事業補助金の国庫補助分でありまして、当初は、県を通じ一括して交付される予定でしたが、このたび、国と県のそれぞれからの交付へと変更されましたことから、国庫補助該当分を予算調整をいたすものであります。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金では、先日の議員懇談会にて詳細を御説明いたしました、みえ子ども・子育て応援総合補助金につきまして730万3,000円を追加計上いたしております。

8ページ、款18繰入金、項1特別会計繰入金、目3介護保険特別会計繰入金では、当該特別会計における過年度分の精算に伴う一般会計への返還金として256万8,000円を追加計上し、項2基金繰入金、目1財政調整繰入金では、今回の補正予算編成における財源調整として2,704万4,000円を減額し、予算額を3億5,487万9,000円といたしております。

9ページ、款20諸収入、項3雑入、目1雑入では、節1総務費雑入におきまして、このたび、平生区会が草刈機やテントなど、コミュニティ備品を整備するに当たり、宝くじの財源によるコミュニティ助成金を活用されましたことから、一般財団法人自治総合センターからの預け受けとして240万円を計上し、また、節2民生費雑入におきましては、度会町社会福祉協議会の前年度における運営経費確定に伴う返還金として255万5,000円を計上し、合わせて495万5,000円を追加いたしております。

次の款21町債、項1町債、目3土木債では、辺地対策事業債の対象地域である町道麻加江注連指線道路改良事業及び脇谷橋橋梁修繕事業へ充当するため、380万円を追加計上いたしております。

次に、目4臨時財政対策債においては、普通交付税の追加と併せて、臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたことから、349万3,000円を減額計上しております。

なお、地方債につきましては、4ページの第3表地方債補正に、起債の目的、限度額、起債の方法などをお示しいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

また、第2表債務負担行為補正につきましては、外国語指導助手、いわゆるALTの派遣業務について、令和6年度から令和8年度までの3年間の派遣を依頼するに当たり、債務負担行為として定めるもので3,235万円を、その限度額といたしています。

引き続き、歳出の概要につきまして、主なものを科目の順に、御説明申し上げます。

10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費では、先ほど、歳入にて御説明いたしましたコミュニティ助成金につきまして、節18負担金補助及び交付金へ、歳入と同額の240万円を追加計上いたしております。

目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費、節18負担金補助及び交付金につきましては、給付対象とすべき世帯数を精査し、120万円を追加計上いたしております。

次の項4選挙費につきましては、今年度に執行されました県及び町の選挙が、ともに無投票となりましたことから、不用額の精査として、目3知事・県議会議員選挙費にて414万8,000円を、次の11ページに続く、目7町長・町議会議員選挙費では1,331万5,000円を、それぞれ減額計上をいたしております。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費におきましては、令和6年度における介護保険制度の改正並びに介護報酬の見直しに伴い、関連する例規を整理する必要が生じてまいりましたことから、節12委託料へ介護保険関連例規整備支援業務委託料として110万円を追加計上いたしております。

12ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、町道各線の道路改良事業費の精査により、節14工事請負費へ325万3,000円を追加計上いたしております。

なお、特定財源であります地方債の380万円は、既決予算の精査をいたしまして、辺地事業として充当をいたしております。

以上をもちまして、議案第62号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第3号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第63号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） おはようございます。

それでは、町長に代わりまして、順次、御説明いたします。

議案第63号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、令和4年度療養給付費等の確定に伴い、県等への返還金を追加するなど、

歳入歳出それぞれ6,027万8,000円を追加し、予算総額を8億8,191万9,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第64号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,880万4,000円を追加し、予算総額を11億7,385万8,000円といたすものであります。

まず、6ページの歳入におきましては、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金では、過年度分にかかる介護給付費交付金精算に伴う追加交付金として290万3,000円を追加計上いたしております。

次に、款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金では、今回の補正予算編成における財源調整として4,582万1,000円を追加計上しております。

続きまして、7ページの歳出でございますが、款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金につきましては、令和4年度の介護給付費負担金や地域支援事業交付金の精算に伴う国・県等への返還金として4,623万6,000円を追加計上いたしております。

下段の項2繰出金、目1一般会計繰出金につきましては、一般会計補正予算にて町長から御説明いたしました当該特別会計における過年度分の精算に伴うもので、同額の256万8,000円を追加計上いたしております。

なお、次の議案第65号から議案第69号までは、令和4年度の各会計の決算認定議案で、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会等におきまして、関係課長等から説明いたしたいので、私からは、実質収支に関する調書によって説明いたします。

まず、議案第65号 令和4年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書末尾の153ページ、1. 歳入総額は46億3,213万6,387円、2. 歳出総額44億4,370万158円、3. 歳入歳出差引額1億8,843万6,229円、4. 翌年度へ繰り越すべき財源の1,355万4,000円を控除した5. 実質収支額は1億7,488万2,229円となりました。失礼いたしました。別紙で配付をさせていただいております実質収支に関する調書を御確認いただきたいと思います。別に配付をさせていただいております実質収支に関する調書の抜粋によりまして、今、御説明をさせていただいておりますので、それを御覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第66号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

29ページになっております。

1. 歳入総額は9億8,187万7,187円、歳出総額8億8,278万4,737円、3. 歳入歳出差引額及び5. 実質収支額は、同額の9,909万2,450円となりました。

次に、議案第67号 令和4年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

1. 歳入及び歳出の総額については、ともに599万6,420円となったことから、5. 実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の0円でございます。

なお、当会計は、令和4年度末をもって廃止をいたしました。

次に、議案第68号 令和4年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

31ページになっております。

1. 歳入総額は10億3,560万4,122円、2. 歳出総額10億465万8,955円、3. 歳入歳出差引額及び5. 実質収支額は、同額の3,094万5,167円となりました。

次に、議案第69号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

15ページになっております。

1. 歳入総額は2億1,912万6,339円、2. 歳出総額2億1,912万4,939円、3. 歳入歳出差引額及び5. 実質収支額は、同額の1,400円となりました。

続きまして、議案第70号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

こども家庭庁設置法の施行に伴う厚生労働省関係法律の整備に関する法律等の施行により、安全計画の策定が義務化されたこと等から、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第71号 度会町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

厚生労働省で定める基準に基づき、研修修了予定者を放課後児童支援員とみなす旨を定めるほか、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、安全計画の策定や非常時の早期業務再開を図るための業務継続計画の策定等に対応するため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第72号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

子ども・子育て支援法の改正に伴う引用条文の改正を行うほか、保育所保育指針の制定権限が、厚生労働大臣から内閣総理大臣へ移ったこと等に伴う改正に対応するため、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。

町道麻加江注連指線及び注連指線並びに脇谷橋の改良事業等を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を受け進めるべく、令和5年度の計画におい

て変更が生じたことから、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更して定め、これを総務大臣に提出いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第74号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の山下弘文氏の任期が、本年9月末をもって満了することから、引き続き、山下弘文氏を委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきます。

なお、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第62号～議案第73号）

続きまして、日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第62号 令和5年度度会町一般会計補正予算（第3号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第62号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号 令和5年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第64号 令和5年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第63号、議案第64号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第65号 令和4年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○8番（登 喜三雄） 登喜三雄です。令和4年度一般会計決算について質問をさせていただきますと思います。

令和4年度もコロナ禍における予算の執行、大変御苦労さんでございました。令

和3年度も同様のことだったと推量いたします。

しかし、コロナの対応で思うように計画が進められなかったと、町長の発言にもよく聞かれました。令和3年度も同様のことかと思えます。予算決算常任委員会に付託する前に、私の理解をしておきたいと思えます。

監査委員さんの意見書の8ページをお開きいただきたいと思えます。

性質別歳出決算の状況、一般会計とあります。この表に基づきまして、3点質問をさせていただきます。

まず、一点目は、コロナ対応経費はいかほどになったのか。また、この表のどこに区分されたのか。

2点目につきましては、普通建設事業費が、令和3年度比3億円ほど減少しております。主な要因についてお伺いをいたします。

3点目も同様に、扶助費も令和3年度比1億円程度減少しております。主な要因はどういったものか。お伺いをしたいと思えます。

扶助費がこれほど減額されるというのは、ちょっと私には今までかつてなかった記憶でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若宮 淳也） 中井総務課長。

○総務課長（中井 宏明） 予算決算常任委員会で説明をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（若宮 淳也） 登議員。

○8番（登 喜三雄） それでは、予決委員会でお聞かせをいただきたいと思えますけれども、令和4年度においても、令和3年度においても積み残された事業については、今年度の補正予算とか、予備費の流用、また来年度の当初予算での積極的な対応をお願ひいたします。

以上で、質問を終わります。

それでは、予算決算常任委員会でよろしく。

○議長（若宮 淳也） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第65号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号 令和4年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 令和4年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第66号、議案第67号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号 令和4年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 令和4年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第68号、議案第69号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第70号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第71号 度会町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第70号、議案第71号、議案第72号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第73号 注連指辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第73号に対する質疑を打ち切ります。

議案第74号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

◎常任委員会付託(議案第62号～議案第73号、報告第3号、請願第1号～請願第4号)

日程第7 ただいま議題となっております議案第62号から議案第73号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件でございます。議案第74号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第74号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願4件につきましては、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので審査のほうを、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(9時52分休憩)

(10時10分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加提出議案の上程(議案第75号)

お諮りします。

ただいま、中村町長より提出されました議案第75号 工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第75号を追加日程とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第75号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第75号)

追加日程第2 それでは、議案第75号 工事請負契約の締結についてに対して、町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、追加議案の提案説明をさせていただきます。

議案第75号 緊急防災・減災事業田口大橋橋梁耐震補強工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定による予定価格が5,000万円以上の工事であるため、工事請負契約の締結について、町議会の議決を求めるものであります。

契約金額1億665万6,000円、契約の相手方、多気郡大台町上三瀬863番地2、山

二建設株式会社 代表取締役 西山啓司とするものでございます。

以上、提出議案の説明とさせていただきますので、何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 以上で、説明が終わりました。

◎質疑（議案第75号）

追加日程第3 これより議案に対する質疑を行います。

議案第75号 工事請負契約の締結についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第75号に対する質疑を打ち切ります。

議案第75号は、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎討論（議案第75号）

追加日程第4 これより、討論を行います。

議案第75号 工事請負契約の締結についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 討論なしと認めます。

議案第75号 工事請負契約の締結についてに対する討論を打ち切ります。

◎採決（議案第75号）

追加日程第5 これより採決を行います。

議案第75号 工事請負契約の締結についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第75号は、原案どおり可決されました。

◎議員派遣の件

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりに派遣することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元にお配りをしましたとおりに、派遣することに決定いたしました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただきたいと思えます。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣に変更が生じた場合には、議長に一任することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時15分）